

幌延町定員適正化計画

(令和2年度～令和6年度)

令和2年9月

天塩郡幌延町

《 目 次 》

1	定員適正化計画の基本的な考え方	1
	(1) 定員適正化計画の目的	1
	(2) 定員適正化目標の実現に向けて	1
2	これまでの経過と職員数の推移	2
	(1) 平成31年度までの定員適正化計画について	2
	(2) 過去10年間における部門別職員数の推移	3
	(3) 類似団体職員数との比較	4
3	部門別定員適正化の考え方	5
	(1) 普通会計部門	5
	(2) 公営企業等会計部門	5
4	定員適正化計画の計画期間及び計画目標	6
	(1) 計画期間と計画目標数値	6
	(2) 年度別職員数の推計	7
	(3) 類似団体職員数（推計値）との比較	8
5	定員適正化計画の見直しについて	9



幌延町定員適正化計画

1 定員適正化計画の基本的な考え方

(1) 定員適正化計画の目的

幌延町は、地域自治権や地域活力の継承を図るため「自主・自立」を選択し、平成23年度に「第5次幌延町行政改革大綱〈新・ほろのべ自立プラン〉」、平成26年度に「第5次幌延町総合計画後期基本計画」を策定し、最小の経費で最大の効果を上げる行財政改革の基本に立ち、行政運営の効率化に取り組んできたところです。

職員の定員管理については、定員適正化計画を策定し、計画的な定員管理に努めてきました。今後も厳しい財政運営が続くと予想されますが、地方創生等への取組みのため職員数の確保が必要であり、このような状況の中において、効率的な組織運営を目指すため、新たな定員適正化計画の策定を行います。

(2) 定員適正化目標の実現に向けて

今後見込まれる退職者数を的確に把握するとともに、年金支給開始年齢の引上げに伴う定年退職後の再任用希望を考慮しながら、行政サービスの低下を招くことのないよう社会情勢の変化に対応できる職員の採用を継続していくための定員適正化目標を実現するため、次の原則に基づき定員の適正化を図ります。

① 行政改革の推進

事務事業や継続的な事務の執行方法の見直しにより、業務の効率化を図り、新たな行政課題や複雑・多様化する行政ニーズに弾力的に対応できるよう組織・機構の見直しを図ります。

② 退職者の補充抑制

職員が退職した場合には、業務の外部委託や広域化及び会計年度任用職員や現職員の職種転換等により、退職者の補充を抑制することができないか検討します。

③ 新規職員確保の継続

組織の新陳代謝と柔軟で効率的な行政運営を図るため、今後も有能な新規職

員の確保に努めるとともに、必要性の高い部署への重点配置を行います。

また、技術職員が退職したことによる後任の職員を採用できていないため、早急に技術職員の確保に努めます。

④ 職員の資質向上

社会・経済情勢が大きく変化し地方分権が進展する中で、限られた財源、限られた人員で複雑化・多様化する行政ニーズや行政課題に対応できるよう職員の意識改革と資質向上を図ります。

2 これまでの経過と職員数の推移

(1) 過去の定員適正化計画について

平成17年度から平成21年度までの第1次計画においては、平成19年度まで一般行政部門の新規職員を採用せず、その後も退職者3名程度に対して1名の補充とし、さらに勧奨退職制度の推進を図ることにより、人員の削減を行いました。

平成22年度から平成26年度までの第2次計画においては、団塊世代の退職者が増加する一方、年金支給開始年齢の引上げに伴う定年退職後の再任用職員の発生に加え、保育所及び保健センター等において専門職員を確保する必要があったため、保育士及び保健師等の確保に努めました。

平成27年度から平成31年度までの第3次計画では、職員総数88名を目標として定員管理を行ってきたところですが、認定こども園の開設による保育士の増員や、知識・経験の豊富な職員の退職による欠員を新規職員で補うために多くの職員を採用したことなどにより、平成31年4月1日の職員総数は93名で目標を5名上回る結果となっています。

(2) 部門別職員数の推移

過去10年間における、町長、副町長及び教育長（平成29年度以降）を除く一般職員の部門別職員数の推移は、次のとおりとなっております。

部門		年度	H 8	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
一般 行政	議 会	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	総 務	28	16	18	16	16	17	17	20	20	19	19	19
	税 務	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	民 生	46	32	10	11	11	13	16	18	17	17	17	17
	衛 生	4	6	6	24	23	24	24	18	21	21	21	6
	農 林 水 産	19	5	5	5	5	5	5	7	7	7	7	6
	商 工	1	2	2	2	1	1	1	2	2	2	2	2
	土 木	10	7	7	7	7	8	10	9	9	9	9	7
一般行政計		114	73	53	70	68	73	78	79	79	81	80	62
特別 行政	教 育	19	12	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
普通会計計		133	85	63	80	78	83	88	88	89	91	90	72
公 営 企 業 等 会 計	病 院	23	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	13
	水 道	4	2	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2
	下水道		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	その他	2	5	5	5	4	4	4	4	5	4	6	5
総 職 員 数		162	113	91	88	85	90	96	97	97	98	99	93

※各年度の4月1日における職員数

※平成8年4月1日の職員数が、過去最も多かった職員数である。

※平成23年度は、北星園民営化により民生職員数が減少している。

※平成24年度は、町立病院の診療所化により衛生職員数が増加している。

※平成31年度は、診療所の国保直診化により衛生職員数が減少している。

(3) 類似団体職員数との比較

「類似団体職員数」は、全市区町村を人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、そのグループごとに普通会計部門の職員数の人口1万人当たりの数値を算出し、指標としたものです。

平成31年4月1日現在における類似団体職員数注1との単純値の比較では、総務、民生及び土木部門の職員数が類似団体と比較して大きく上回っている状況となっています。

(単位：人)

部門		区分	H31.4.1 幌延町 職員数	類似団体職員数			
				単純値	比較	修正値	比較
一般 行政	議会		2	1	1	1	1
	総務		19	14	5	14	5
	税務		3	3	0	3	0
	民生		17	10	7	12	5
	衛生		6	5	1	12	△6
	農林 水産		6	6	0	6	0
	商工		2	2	0	1	1
	土木		7	4	3	4	3
一般行政計			62	45	17	53	9
特別 行政	教育		10	8	2	8	2
普通会計計			72	53	19	61	11

注1 類似団体職員数は、平成30年4月1日の指標に、平成31年3月末の人口をあてはめて算出した推計値です。（各部門に割合を乗じて算出しているため、単純値における一般行政計及び普通会計の計は、一致しない場合があります。）

3 部門別定員適正化の考え方

(1) 普通会計部門

平成31年4月1日現在の一般行政職部門職員は62名となっており、特別行政部門（教育委員会）を加えた普通会計部門では72名となっています。

第3次定員適正化計画期間中には、診療所の国民健康保険診療施設化（国保直診）により経営改善を図り、公営企業等会計部門へ移行するとともに、退職者補充の抑制を行いながら、多様化する業務を遂行してきました。

今後は、現在欠員になっている技術職員を早急に確保するとともに、退職者が本計画期間の5年間で10名程度見込まれるため、定年退職者の再任用希望を早期に把握し、新規採用職員の確保と若年層職員の育成に努め、行政サービスの低下を招くことのないよう適正な定員管理を行います。

(2) 公営企業会計等部門

平成31年4月1日現在の公営企業会計等部門職員は21名となっています。

第3次定員適正化計画期間中には、診療所の国民健康保険診療施設化（国保直診）により13名が普通会計部門から移行となったほか、介護保険事業については、居宅介護支援事業所の業務量増により1名増員となっています。

今後は、看護師の退職者が見込まれるため、定年退職者の再任用希望を早期に把握し、新規採用職員の確保に努めるとともに、複雑化・多様化する業務内容の見直しを検討し、町民ニーズに対応できるよう行財政改革を引続き実施しながら適正な定員管理を行います。

4 定員適正化計画の計画期間及び計画目標

(1) 計画期間と計画目標数値

① 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

② 計画目標数値

本計画期間中の定年退職者は、職員全体で7名となり再任用職員の期間満了による退職もあるほか、勸奨退職制度を考慮するとさらに増加する可能性があります。また、退職者の中には、認定こども園や診療所等の専門職員が多く含まれています。

このようなことから、本計画期間においては、定年退職後の再任用希望職員を考慮しつつ、退職者の補充を行うとともに、新規採用職員を含む若年層職員の育成を行い、行政サービスの低下を招くことのないよう職員の確保に努めます。

この原則に基づき目標となる職員数を推計すると、令和6年度当初における一般行政部門職員数は68名、普通会計部門職員数は78名、公営企業会計等を加えた職員総数では101名となります。

(2) 年度別職員数の推計

計画期間内における、町長、副町長及び教育長を除く一般職員の部門別職員数の推計は、次のとおりとなっております。

部門		年度					前回計画の目標値との比較	H31.4.1職員数との比較
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6		
一般 行政	議 会	2	2	2	2	2	0	0
	総 務	21 (23)	22 (24)	22 (24)	22 (24)	22 (24)	6 (-)	3 (-)
	税 務	3	3	3	3	3	0	0
	民 生	18	18	18	18	18	1	1
	衛 生	7	6	6	6	6	△13	0
	農 林 水 産	6	7	7	7	7	2	1
	商 工	1	2	2	2	2	1	0
	土 木	7	8	8	8	8	△1	1
一般行政計		65 (67)	68 (70)	68 (70)	68 (70)	68 (70)	△4 (-)	6 (-)
特別 行政	教 育	10	10	10	10	10	1	0
普通会計計		75 (77)	78 (80)	78 (80)	78 (80)	78 (80)	3 (-)	6 (-)
公営 企業等 会計	病 院	13	14	14	14	14	14	1
	水 道	2	2	2	2	2	0	0
	下水道	1	1	1	1	1	0	0
	その他	6	6	6	6	6	2	1
総職員数		97 (99)	101 (103)	101 (103)	101 (103)	101 (103)	13 (-)	8 (-)

※各年度の4月1日における職員数推計

※ () 内の値は、総務財政課付(派遣等)職員を含む数値

(3) 類似団体職員数（推計値）との比較

令和6年4月1日現在の目標数値と、類似団体職員数^{注2}との単純値の比較では、総務、民生及び土木部門の職員数が類似団体と比較して大きく上回っている状況となっています。

(単位：人)

部門		区分	R6.4.1 目標数値	類似団体職員数（推計値）			
				単純値	比較	修正値	比較
一般 行政	議会		2	1	1	1	1
	総務		22	14	8	14	8
	税務		3	3	0	3	0
	民生		18	10	8	12	6
	衛生		6	5	1	12	△6
	農林 水産		7	6	1	6	1
	商工		2	2	0	1	1
	土木		8	4	4	4	4
一般行政計			68	45	23	53	15
特別 行政	教育		10	8	2	8	2
普通会計計			78	53	25	61	17

注2 類似団体職員数は、平成30年4月1日の指標に、平成31年3月末の人口をあてはめて算出した推計値です。（各部門に割合を乗じて算出しているため、単純値における一般行政計及び普通会計の計は、一致しない場合があります。）

5 定員適正化計画の見直しについて

今回策定した定員適正化計画は、令和2年度から令和6年度を目標年次とした5年計画としますが、これは定員適正化目標を定め、当面の定員管理の原則を明らかにしたものであり、今後の行財政改革の動向や地方分権の進捗などを見極め、事務事業評価による適正な業務量の把握や情報化の推進、外部委託による効率化等について検討を重ねていくことにより、必要とされる人員配置が流動的となることが予想されることから、2・3年を目途に適宜見直しを検討することとします。